

保健室の利用について

保健室は、健康に学校生活が送れるよう、健康診断を受けたり、けがや体の具合が悪い時に応急手当を受けたり、相談をするところです。

養護教諭は、基本的には職員室に在室しています。声をかけてください。

<保健室利用のルール>

- (1) 急を要さない場合は、できるだけ休み時間に利用してください。
- (2) 授業中に具合が悪くなった場合は、授業の先生に申し出てから来てください。
- (3) 応急手当を受ける時、体の状態は自分で説明できるようにしましょう。
- (4) 感染症予防の観点から、保健室で休養しなければならないほど体調が悪い場合は、基本的に早退をして、体調管理に努めましょう。
- (5) 体調不良で保健室を利用した日は、授業が終わったら部活動は欠席してすみやかに下校し、休養や病院を受診するなど、次の日元気に登校できるよう体調管理に努めましょう。
- (6) 保健室は一時的に休んだり、応急処置を行ったりするところです。継続した手当てはできません。
- (7) 保健室では飲み薬は出しません。持病などで必要な場合は、自分に合った薬を持参してください。